



ひゅーまんらいつ

第 83 号 平成 20 (2008) 年

「子どもの権利」をご存知ですか？



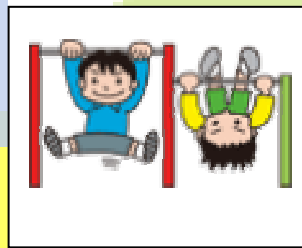
1989年、世界の子供たちを守るため「子どもの権利条約」ができました。現在、日本を含む約200の国と地域が、この条約を守ることを約束しています。その中には、次の4つの権利を守ることが定められています。

生きる権利



防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられること。

育つ権利



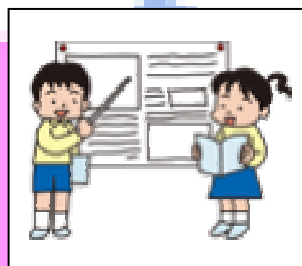
教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。

守られる権利



あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること。

参加する権利



自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできること。

今、世界では、3秒に1人の子どもが貧困を原因とする病気や飢えでなくなっています。日本でも、子どもを取り巻くさまざまな人権侵害が起きています。この条約は、どんな小さな子どもにも基本的人権が保障されるべきことを定めたもので、子供たちが持っている権利と、それを守るために人々がすべきことが書かれています。

子どもの権利は、子どもだけで守ることはできません。子どもにとって一番良いことは何かを考え、子どもの権利を社会全体で保障していく責務が私たち大人にはあるのではないのでしょうか。

今年も「かぶりあ祭」が行なわれます！

桂七福さんの落語「笑う力は未来を創る」や交流会。パネル展示やフリーマーケットなど。その他にもいろいろ楽しいイベントが企画されています。みなさんぜひ参加してみてください。

日時 2008. 3/8 (土) 13:00～17:00

3/9 (日) 10:00～17:00

会場 “かぶりあ”「米子駅前サティ4F」

託児あり 3/8(土)のみ実施です

詳しいお問合せは・・・

米子市男女共同参画センター“かぶりあ” 0859-31-1591

米子市男女共同参画推進課 0859-23-5418



ビデオ紹介

「今でも部落差別はあるのですか？ マイナスイメージの刷り込み」



同和地区の生活環境はかなり改善されていますが、そこに住む人に対しての心理的差別は依然強く残されています。その原因は長く続いてきた因習や偏見から起こったもので、誤った考え方が継続されてきたものです。

このビデオは知らなかった差別の現状を自分自身のものとして捉えることで、自分の差別感を見つめるとともに自分の生き方をアドバイスしてくれます。

「桂文福のふれあい人権晰 ～真の笑いは平等な心から～」



真の笑いは平等な心から・・・落語家・桂文福さんの講演テーマです。落語でまず会場の雰囲気盛り上げながら、自己の体験を下にした「ふれあい人権晰」へと続きます。このビデオでは、職業差別・障がい者への偏見・古典落語の中にある差別・外国人への偏見・子どもの人権など・・・さまざまな人権問題が語られます。

米子市人権情報センター 〒683-8686 米子市東町 161-2

0859-37-3183 Fax 0859-37-3184

E-mail humanr@ruby.ocn.ne.jp

URL: <http://www.yonago-city.jp/jinken/index.htm>

